マーク概要
対対象（特に記載がない場合、参加対象は、区内在住・在勤・在学者）
日日時・日程　場会場　▶当日直接会場へ　講講師
費費用（特に記載がない場合、無料）　備ほかの情報
申申込方法　問問合せ先
ⓔはパソコン、ⓔはパソコン・スマートフォン（一部）で区のホームページ（右記二次元コード）から申込可。
※一部対応できない機種があります。

災害情報
▶災害・防犯情報メール配信サービス https://setagaya-city.site.ktaiwork.jp/
▶公式ツイッター @setagaya_kiki
▶FM ラジオ 83.4 メガヘルツ（エフエム世田谷のホームページからも聴取できます）

区の手続きや施設・イベント案内はせたがやコールへ ☎5432-3333 FAX5432-3100 午前8時～午後9時（年中無休）

おしらせ

情報公開・個人情報保護審議会の傍聴

日6月17・24日いずれも金曜午後2時～4時
備会場等詳しくは、お問い合わせください。
申6月15日までに、電話で区政情報課（☎ 5432-2097 FAX5432-3007）へ　先着各6人

ⓔ第1回男女共同参画推進部会の傍聴

日6月29日㈬午前10時～正午
場男女共同参画センターらぷらす
備詳しくは、区のホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。
申6月27日までに、ⓔオンライン手続き　先着10人
問人権・男女共同参画課
☎6304-3453 FAX6304-3710

障害者施策推進協議会の傍聴

日7月7日㈭午後7時～9時
場児童相談所1階団体活動支援スペース▶
備先着10人。文字通訳あり（6月15日までに要予約）。
問障害施策推進課 ☎5432-2958 FAX5432-3021

ⓔ都市計画審議会の傍聴

予定案件／①地区計画の変更（世田谷西部地域上祖師谷・給田地区）②高度地区の変更（世田谷西部地域上祖師谷・給田地区）③用途地域の変更（世田谷西部地域上祖師谷・給田地区）④長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正に伴う高度地区の変更⑤都市計画緑地の変更（北烏山七丁目緑地）⑥住宅市街地の開発整備の方針の変更⑦地区計画の決定（祖師谷二丁目地区）⑧東京都建築安全条例の規定に基づく区域指定（船橋一丁目）⑨生産緑地地区の変更
※①～⑥は諮問、⑦～⑨は報告。案件は追加・変更する場合あり。
日7月8日㈮午後2時～5時30分
場成城ホール
担当＝都市計画課
申6月16日までに、ⓔオンライン手続き、電話またはファクシミリ（記入例参照。希望する案件番号も明記）でせたがやコールへ　抽選①～⑨各15人

都市計画案等の公告・縦覧

以下の各案について意見書を提出できます。
1都市計画法第17条に基づく都市計画案
①地区計画（世田谷西部地域上祖師谷・給田地区）の変更②高度地区（世田谷西部地域上祖師谷・給田地区）の変更③長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正に伴う高度地区の変更
2街づくり条例第14条に基づく地区街づくり計画案
地区街づくり計画（世田谷西部地域上祖師谷・給田地区）の変更

共通事項
縦覧・意見書提出期間／6月9～23日（必着）
縦覧場所／都市計画課、総合支所街づくり課
意見書提出方法／書面またはハガキ（計画案の名称、意見、住所、氏名を明記）を郵送、ファクシミリまたは持参
提出先／1都市計画課（〒158-0094 玉川1-20-1）2烏山総合支所街づくり課（〒157-8555 南烏山6-22-14）
問1①②2烏山総合支所街づくり課☎3326-9618 FAX3326-6159、1③都市計画課☎6432-7148 FAX6432-7982

4年1月1日現在の地価公示が発表されました

閲覧場所／区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、用地課、出張所・まちづくりセンター、図書館 ※国土交通省土地総合情報システム（HP https://www.land.mlit.go.jp/webland/）でもご覧になれます。
問用地課 ☎5432-2507 FAX5432-3002

6月1日付の民生委員・児童委員をご紹介します

地域の身近な相談役として、厚生労働大臣の委嘱を受け、無報酬で地域福祉の向上に努めています。お気軽にご相談ください。

氏名	担当区域
橋詰 大慶	代沢4丁目25～28、41～46
渡部 圭子	松原3丁目20～28
徳留 玲子	主任児童委員（松原地区）
三田 いづみ	深沢1丁目14～16、25～41
鈴木 育也	主任児童委員（深沢地区）
和木 喜代美	砧1丁目1～16、19、20

問生活福祉課☎5432-2767 FAX5432-3020、総合支所生活支援課（北沢☎6804-7770 FAX6804-7994、玉川☎3702-1730 FAX3702-1520、砧☎3482-1343 FAX5490-1139）

子ども食堂に関する補助金等の申請受付

1子供食堂推進補助金
助成内容／子ども食堂運営にかかる費用
2子ども食堂運営助成金
助成内容／参加する子どもたちの食事にかかる食材費の一部

共通事項
対区内で子ども食堂を運営している団体等
募集期間／1②通年分＝6月1～16日、2下半期分＝10月3～17日（いずれも必着）
備詳しくは、募集要領（地域社会福祉協議会事務所、ホームページ（HPhttps://www.setagayashakyo.or.jp/）にあり）をご覧ください。
申所定の申請用紙（募集要領にあり）を郵送または持参で（社福）世田谷区社会福祉協議会（〒157-0066 成城6-3-10 4階 ☎5429-2233 FAX5429-2204）へ

「世田谷みやげ」を募集します

応募基準・資格／①区内に事業所がある（1事業所1商品まで）②世田谷にゆかりのある自慢の商品である③区内で製造または販売されている商品である（区外でも販売されている場合は、本店あるいは主な事業所が区内にある）④商店街からの推薦を受けている商品である（事業所が商店街のエリアにない場合は「世田谷区内共通商品券」で購入できる）
申6月30日（必着）までに、指定の申込用紙（（公財）世田谷区産業振興公社、まちづくりセンター、図書館等にあり。ホームページ（HPhttps://www.kanko-setagaya.jp/）からもダウンロード可）をメール、郵送またはファクシミリで（公財）世田谷区産業振興公社（〒154-0004 太子堂2-16-7 ☎3411-6715 FAX3412-2340 ✉kanko@setagaya-icl.or.jp）へ

被爆者に見舞金を贈ります

対6月1日現在、区内に住所を有する方
見舞金額／1万円（8月末までに支給）
備受給資格を有する方に申請書を発送します。6月10日までに届かない方は、お問い合わせください。
問障害施策推進課 ☎5432-2385 FAX5432-3021

身体障害者補助犬の同伴にご理解・ご協力を

●身体障害者補助犬とは
視覚・聴覚・肢体などに障害のある方の自立や社会参加の促進に重要な役割を担っている盲導犬・聴導犬・介助犬のことをいいます。
●ご協力ください
身体障害者が公共施設や交通機関、飲食店、スーパーマーケット、ホテルなどを補助犬同伴で安心して利用できるよう、ご理解、ご協力をお願いします。
また、都では補助犬に関するトラブル等に対応する身体障害者補助犬苦情等相談窓口（☎5320-4147 FAX5388-1413）を設置しています。詳しくは、お問い合わせください。
問障害施策推進課 ☎5432-2414 FAX5432-3021

休業します

図書館　特別整理期間のため

松沢図書室	6月7～8日
玉川台図書館	6月7～9日
世田谷図書館	6月8～11日
喜多見図書室	6月14～15日
烏山図書館	6月14～16日
梅丘図書館	6月14～17日

募　集

ⓔ清掃事務所業務員（非常勤）

対18歳以上
勤務日数／月3～10日　**日給**／1万872円
募集期限／5年2月28日
備ⓔオンライン手続き可。勤務期間は要相談。詳しくは、区のホームページをご覧ください。
問清掃事務所（世田谷☎3425-3111 FAX3425-8381、玉川☎3703-2638 FAX3704-7096、砧☎3290-2151 FAX3290-2171）

ⓔ新BOP（ボップ）プレイングパートナー

内容／小学生の遊びの見守り等
勤務日数／月20日以内
時給／1170円
備ⓔオンライン手続き可。随時募集。詳しくは、区のホームページをご覧ください。
問児童課 ☎5432-2306 FAX5432-3016

ⓔ次期世田谷区基本計画策定に係る区民検討会議の区民公募委員

対区内在住・在勤または在学の18歳以上で、全3回の区民検討会議（ワークショップ）への参加が可能な方
開催日程／7月23日、8月6・20日いずれも土曜
報酬／出席1回につき5千円
選考方法／書類、作文
募集人数／5人程度
申6月15日（必着）までに、申込書（政策企画課にあり。区のホームページからもダウンロード可）及び作文をⓔオンライン手続き、郵送または持参で政策企画課（☎5432-2192 FAX5432-3047）へ

介護保険

住民税非課税世帯の介護施設入所者等の費用負担を軽減します

介護施設等に入所（院）またはショートステイで利用する際に、食費・居住（滞在）費の費用負担を軽減する制度があります。住民税非課税世帯で、一定の資産要件を満たす方からの申請により「介護保険負担限度額認定証」を交付します。
備要件や軽減内容等詳しくは、お問い合わせください。
問介護保険課 ☎5432-2646 FAX5432-3042